

愛知県の学校教育における日本語指導について

愛知県教育委員会

1 これまでの経緯

- 平成2年度 ・ 出入国管理及び難民認定法の一部改正、外国人就労者増加
- 平成4年度 ・ 「外国人子女教育のための『指導マニュアル』」を作成
 初期指導、生活適応指導に重点を置いた指導を開始
 ・ 県教育事務所に「語学相談員」ポルトガル語4名を配置し、
 要請のある市町村教育委員会、学校への派遣を開始
- 平成6年度 ・ 「外国人子女教育のための『指導マニュアル2』」を作成
教科指導に入る前の日本語指導を開始
- 平成18年度 ・ 県教育事務所に「語学相談員」ポルトガル語5名を配置
- 平成19年度 ・ 県教育事務所に「語学相談員」ポルトガル語5名、スペイン語2
 名を配置
 ・ 教員採用選考試験において外国語堪能者選考を開始
- 平成21年度 ・ 県立高校全日制課程4校で外国人生徒選抜を開始
- 平成22年度 ・ 県立学校に「外国人生徒支援員」(母語堪能者)の派遣を開始
- 平成27年度 ・ 県教育事務所に「語学相談員」ポルトガル語4名、スペイン語
 5名、フィリピノ語2名を配置
- 平成28年度 ・ 県立高校全日制課程9校に外国人生徒選抜を拡大
- 平成29年度 ・ 日本語初期指導教室のための「生き生きと学校生活を送るために
 120時間(60日)プログラム」を作成
 ・ 県立高校定時制課程全校でルビ付き学力検査問題を開始
- 平成30年度 ・ 県教育事務所に「語学相談員」ポルトガル語4名、スペイン語4
 名、フィリピノ語3名を配置

2 現在の取組（別紙資料）

- (1) 現況
- (2) 義務教育段階
- (3) 高等学校教育段階
- (4) 生涯学習課の取組
- (5) 教員採用選考試験の工夫
- (6) 知事部局・多文化共生室やプレスクール等との連携

3 課題

- (1) 語学相談員(母語堪能者)の確保と養成
- (2) 日本語指導担当教員の資質能力の向上と研修機会の確保
- (3) NPO法人による就学前児童や来日間もない生徒のプレスクール等との連携
- (4) 高等学校段階における学習言語の日本語指導の在り方及び方法